



郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●
 郵政産業労働者ユニオン
 東京地方本部
 発行責任者 田中 孝史
 〒104-0031 中央区京橋 3-6-3
 京橋通郵便局 5F
 TEL・FAX 03-3535-5447
 piwutokyo@yahoo.co.jp

かんぽ生命の職場は今

社員の苦悩、苦勞に理解を

営業再開、相変わらずの精神論

「愚痴を言わないで、会社の方針が出たんだからやるしかない」と管理者。それに対して社員から猛反論される。JP労組組合員に「不満があれば組合に言った方がいい」とも。研修もアリの作り、相も変わらぬ精神論。
 現場では会社の姿勢、やり方に不信感がつのるばかりである。

業務停止命令が解除されて

昨年6月に明らかになった「かんぽ生命」の不適合営業問題から一年、3月で業務停止期間が明け、4月19日から営業業務が再開された。

高齢者への悪質な募集手法とパワーハラ体質が注目された「金融渉外部」は、4月から新しく「金融コンサルタント部」と名称を変え出直した。窓口社員も含め、積極的な新規募集をせず、目標が無く、お客様のニーズに合った「郵便局の金融商品」を紹介する「コンサルタント業務」に舵を切った形だ。

社員は、営業目標がまたいつ設定されるかと怯えつつ



(注：本文とは関係ありません)

も、精神的には少しホッと仕事に向き合えている。

「販売サービスの基本方針」や「総合的なコンサルティングサービス」についてのテキストやマニュアルが配

「販売サービスの基本方針」や「総合的なコンサルティングサービス」についてのテキストやマニュアルが配

布され、信頼回復に向けて根本的改革に取り組むためと、6月に入りようやく研修が始まっている。

内容が今までやって来た事の繰り返しだったので、何が変わったのかと多くの社員から納得がいかないと不満が出た。新しく作成されたお客様に配布するリーフレットの内容も殆ど変わらな

昨年までは成績を挙げる為に、台本を暗記させてセールス話法の研修までさせられていたのに、「技術」よりも「愛情と誠実さと敬意」の方が成果に大きな意味を持つ、とか今更言われても・・・改革を直ぐには信じ難く、モチベーションもなかなか上がらない。

また、7月からの最初のコンサルタント業務が、契約内容の説明、手続き勸奨のため訪問の電話掛けから始まるというのだ。昨年までの「かんぽつながる安心活動」

と同じに思えるが、唯一違うのは、あくまで契約の保全活動であり、新規募集に繋げなくても良い、責められる事は無い、と言う事は明確なようだ。

社員の信頼も回復せよ

信頼を失墜するような募集に駆り立てた会社の責任は、社長交代だけで済まされるものではない。本当に反省すべき管理者や社員が、どのように責任をとったのか全く明らかにされないまま、「会社は社長交代で責任をとった、方針も出たのだから、社員は前を向け」「お客様第一」の号令だけ。今もひたすら謝罪を続けている現場の社員は、研修実施でアリの作りやりのような会社のやり方に不信感を持っていて。

社員の苦悩や苦勞をもっと理解し、社員の信頼回復にも努めるべきだ。



いつ終わると知れないコロナ禍で様々な言葉が発信さ

れた。パンデミック・ステイホーム・三密・ソーシャルデスタンス・緊急事態宣言・不要不急の外出・東京アラード・休業要請の段階的緩和・夜の街・自粛警察・オンライン授業・テレワークなど始めて耳にする言葉も▼特に小池都知事はカタカナ言葉も多く注目されるが、東京オリピックの開催に固執、コロナ対策初動の遅れは否めない▼97年前、関東大震災の混乱の中「朝鮮人が井戸に毒を入れた」等のデマが広がり、多くの朝鮮人や中国人が住民の組織する「自警団」や警察に殺された▼都立横網公園で毎年9月1日におこなわれる民間団体による追悼式に歴代の都知事は追悼文を送っていたが、小池都知事は取りやめ、公園使用も危ぶまれている▼歴史に向き合おうとしない姿勢。目新しい言葉で注目されるが今、小池都政の4年間の評価が問われている。(M)

労契法20条裁判に勝利しよう！

各地の裁判日程

北海道訴訟

第1回公判 6月3日
次回公判 8月12日10時から札幌地裁

東日本訴訟

第1回期日 9月3日(木)14時～
東京地裁510号法廷

近畿訴訟

第1回期日 7月20日(月)13時30分～
大阪地裁本館2階202号法廷
神戸地裁、大阪地裁への「移送」を決定
第1回期日・・・未定

中国訴訟

第1回期日 6月19日(金)10時～
広島地裁

四国訴訟

第1回期日 7月3日(金)10時～ 高知地裁

福岡訴訟

4月17日 第1回期日・・・延期

長崎訴訟

第1回期日 6月23日(火)14時30分～
長崎地裁



東京地裁に提訴

2月14日

全労連・東京地評

7・8 争議支援総行動に参加を！

郵政本社前、11時15分

新型コロナウイルス感染拡大の影響で延期になっていた「全労連・東京地評争議支援総行動」が、7月8日(水)に取り組みます。Dコース京王電鉄を皮切りに、郵政本社等を廻り最後はJAL本社前での集会で1日の行動を終了します。

郵政本社前では郵政ユニオンとして11時15分から40分まで「郵政労契法20条裁判勝利」を掲げて要請・抗議行動を行います。現在2014年に提訴した「郵政20条裁判」は地裁・高裁で各種手当て6項目の損害賠償が認められ、現在、最高裁で係争中です。今年2月に全国で154名の仲間が提訴した「集団訴訟」は、新型コロナの影響で各地裁での口頭弁論が延期になってきました。また、東日本追加訴訟の弁論も延期になっています。

決まってきました。8日の争議総行動は郵政ユニオンとしての労契法20条裁判勝利、非正規社員の均等待遇実現に向けたたたかひの一環です。多くの組合、争議団の仲間が解雇撤回などを求めたたたかひがあります。新型コロナによる解雇、雇止めも増加の一途です。私たちが多くの仲間達との連帯を強めて、20条裁判を始め全ての争議に勝利していこう。

当面の行動日程

- 7月3・4日(金・土) 第9回定期全国大会延期 (来年2月の中央委員会へ)
- 7月8日 全労連・東京地評 争議支援総行動
- 7月11日(土) 第14回地本執行委員会
- 7月18・19日(土・日) 全国書記長会議
- 7月25日(土) 第9回定期地方大会 10月3日(土)に延期
- 7月25日(土) 東京湾納涼クルージング中止
- 8月8日(土) 第15回地本執行委員会

霸王の番人 (上・下)

真保裕一著 講談社文庫 (2011年)

本を読む

織田信長の軍勢に父母を殺された少年は、信長だと思ひ込み明智光秀に襲いかかる。一族を殺され、城を追われた身の光秀は少年に「無駄に命を散らすな。しかと生きよ」と諭す。

光秀は万民の安寧のために、信長の天下統一の野望にその生を託す。少年は成長し、忍びとして光秀に仕えるようになる。

だが、光秀は信長に対する疑念を抱くようになる。信長に命令された道には行かず、本能寺へと軍勢をすすめる。

光秀と名も無き若き忍びを軸として展開する歴史物語。

ちなみに、藤沢周平は「逆軍の旗」(文春文庫)で光秀を題材にした小編を書いている。また、正規の軍団ではない「僧俗三、四千人を殺したという叡山焼き討ち」「投降した一向一揆の男女二万を城に押し込め柵で囲み(略)焼き殺した」殺戮を理由に挙げ、「信長ざらい」というエッセイを書いている。